

国勢調査2020

5年に一度の国勢調査

インターネットまたは郵送での回答にご協力ください



今年10月1日現在で全国一斉に「令和2年国勢調査」が実施されます。
 国勢調査は日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法に基づき実施する国の最も重要な統計調査です。
 調査は日本国内に住んでいる全ての人と世帯を対象とし、町内各地区の国勢調査員が調査活動にあたります。
 個人情報厳格に保護されますので、必ず回答しましょう。

9月中旬から調査員が訪問します

国勢調査員が9月中旬から全世帯を訪問し、調査票やインターネット回答の利用案内などの書類を配布します。その際に回答方法（インターネットまたは調査票）を調査員へ伝えてください。
 なお、新型コロナウイルス感染症の発生と感染拡大を防止するため、世帯の皆さんと調査員が対面しない方法で実施します。

※調査の説明はインターホン越しに行い、書類は郵便受け・ドアポストなどに入れて配布します
 ※世帯を訪問する際は名札と腕章を必ず身につけています

調査の流れ

調査票配布 9月中旬～下旬

いずれかの方法で回答してください

インターネットで回答

回答用のログインIDとアクセスキーが配布されますので、入力し回答してください

回答期間
9月14日(月)～10月7日(水)

調査票(紙)で回答

必要事項を記入し、郵送または調査員の回収時に提出してください

回答期間
10月1日(木)～10月7日(水)

早くて簡単！感染症対策にも

インターネット回答

インターネット回答なら、パソコンやスマートフォン、タブレット端末から24時間いつでも回答することができ、紙の調査票の記入や提出の手間が省けます。

また、インターネット回答の場合、調査員の訪問回数が減りますので、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにも、ぜひご利用ください。

なお、インターネット回答をしない世帯は、紙の調査票を使って回答し、郵送での提出にご協力をお願いします。

便利なインターネット回答をおすすめします！



Let's Join!! #みんなの国勢調査

インターネット回答期間

9/14(月) → 10/7(水)

かんたん便利なインターネット回答



調査票(紙)での回答期間

10/1(木) → 10/7(水)

国勢調査2020



<https://www.kokusei2020.go.jp/>



国勢調査の結果は、国民共有の統計データを形成し、社会の持続的な発展を支えます。国際社会全体で取り組む「持続可能な開発目標(SDGs)」の基盤情報としても活用されています。

⚠ 国勢調査をよそおった詐欺(さぎ)や不審な調査にご注意ください。

国勢調査2020

総務省統計局・群馬県・甘楽町

「かたり調査」にご注意ください!!

「かたり調査」とは、国勢調査であるかのようなふりをして、世帯から個人情報などを詐取る行為のことです。国勢調査をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。



ポイントを活用して おトクにお買い物！

9月から、マイナンバーカードをお持ちで、マイナポイントの予約・申し込みをした人が、キャッシュレス決済サービスでチャージまたは買い物をする、キャッシュレス決済業者を通じて「マイナポイント」25%（上限5,000円）が付与されます。マイナポイントは、店頭でのキャッシュレス決済やオンラインショップでの買い物に利用できます。

※キャッシュレス決済とは、クレジットカードや電子マネーなど、現金を使わない支払い方法です。

マイナポイントとは？

「マイナンバーカード」を取得した上で一定の手続きを行うともらえるキャッシュレス決済事業者が付与するポイントなどの総称です。



マイナポイントをもらうためには

ステップ1 マイナンバーカードの取得

マイナポイントを受け取るためにはマイナンバーカードが必要です。申請から交付までにおおむね1カ月以上かかりますので、お早めの申請をおすすめしています。

※マイナンバーカードの申請方法は左ページへ



ステップ2 マイナポイントの予約(マイキーIDの設定)



マイナンバーカードに対応するスマートフォンやパソコン(要ICカードリーダー)で予約できます。予約者数が予算の上限に達した場合には、予約を締め切る可能性があります。

↑マイナポイント事業
公式ホームページ

ステップ3 マイナポイントの申込

スマートフォン・パソコンなどでマイナンバーカードを読み取り、マイナポイントを受け取るキャッシュレス決済サービスを選択してください。一度申し込みをしたキャッシュレス決済サービスは変更することができません。



ステップ4 チャージまたは購入



9月以降、選択したキャッシュレス決済サービスの利用(チャージまたは買い物)に応じて、最大5,000円分(利用額の25%)のマイナポイントが付与されます。(9月1日～令和3年3月31日のチャージまたは購入が対象)

マイナンバーカードの申請方法

次の4つの方法で申請できます



通知カードと一緒に送られてきた個人番号カード交付申請書をお持ちの方は、上記の方法で申請してください。

交付申請書をお持ちでない人、記載内容に変更があった人は町住民課住民係までお問い合わせください。



交付申請書(赤枠部分)

申請などの手続きをお手伝いします

役場本庁舎1階の住民課窓口で、マイナンバーカードの申請やマイナポイントの予約・申し込みの支援を行っています。ご相談ください。

持参するもの

- マイナンバーカードの申請
 - ・個人番号カード交付申請書
 - ・本人確認書類(交付申請書をお持ちでない人)
- マイナポイントの予約・申込
 - ・マイナンバーカード(4桁の暗証番号)
 - ・決済サービスID・セキュリティコード



■ 問い合わせ

- ▶マイナポイントに関すること
企画課情報政策係 内線440・441
- ▶マイナンバーカードの取得について
住民課住民係 内線264・266

上限 **5,000円**※ 相当のポイントを付与

付与率
25%

スマホでカンタン申請！マイナンバーカードの申請はお早めに！

マイナポイントの付与・使用は 2020年9月1日から

お問い合わせ

0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。
平日：9時30分～20時00分 土日祝：9時30分～17時30分

総務省
Ministry of Internal Affairs and Communications

※マイナポイントを予約・申込の上、キャッシュレス決済サービスで2万円のチャージor お買い物をする必要があります。